

【HPVワクチンキャッチアップ接種期間 延長のお知らせ】 平成9年～平成20年度生まれの女性の方へ

この度、HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチンのキャッチアップ接種について、期間を延長することが決定しました。

HPVワクチンは、子宮頸がんの予防に効果的なワクチンです。これまで、積極的勧奨が差し控えられていた期間中に接種機会を逃した方々に対して、公平な接種機会を確保するために、キャッチアップ接種を実施してきました。令和7年3月31日でキャッチアップ接種は終了予定でしたが、ワクチンの流通不足による影響などを考慮し、**令和8年3月31日までの1年間、期間が延長**されます。

具体的な延長期間や接種方法については、以下の通りです。



キャッチアップ接種の延長期間 令和8年3月31日まで

接種対象者

以下の①、②の項目の両方に当てはまる方

- ①平成9年～平成20年度生まれの女性
- ②令和4年4月1日から令和7年3月31日までにHPVワクチンを1回、または2回接種していて、全3回の接種を完了していない方

※令和4年4月1日から令和7年3月31日までにワクチンの接種歴がない場合は、今回の接種期間延長の対象外となりますので、ご注意ください。

※予診票に関しては、令和5年6月に送付している緑色の予診票をご使用ください。予診票がお手元がない方は、母子健康手帳を持参のうえ、町健康増進課までお越しください。

接種方法

- 茨城県内の医療機関（茨城県医師会のホームページをご覧ください）で予約を取ります。
- 予約した医療機関に、町の予診票、母子健康手帳、本人確認書類を持参して接種を受けてください。

その他

キャッチアップに関する詳細は、右記の二次元バーコードから厚生労働省のホームページをご参照ください。

【問合せ先】 健康増進課 ☎ 029-240-7134（直通）
茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内



茨城町公式SNSで情報発信中!

▶町公式
LINE



▶町公式
X



▶町公式
Instagram

